



労働安全衛生の方針

ポーラ・オルビスグループは、労働災害の撲滅と疫病の予防・健康保持増進のため、安全管理と衛生管理の徹底を図ります。

ポーラ化成工業 安全衛生方針

ポーラ化成工業では、『安全と健康はすべてに優先する』との精神に基づき、安全と健康の確保が健全な生産活動の根源であり、かけがえのない価値であると認識し、快適な職場環境の形成のため、全社員が協力して安全衛生活動を推進します。

1. 安全衛生管理組織を整備しながら会社員の安全に与える影響を的確に把握するとともに、安全衛生マネジメントプログラムを定めてリスクアセスメント活動を推進し、経済的・技術的に可能な範囲で継続的改善と労働災害発生 of 未然防止に努めます。
2. 心身の健康がすべての基本であり、全社員の心とからだの健康づくりと快適な職場環境形成を通じて、健康維持増進及び職業性疾病の予防に努めます。
3. 全社員の向けた労働安全衛生方針の周知および安全衛生意識の向上を図るとともに、安全衛生に関する法規則や事業所が同意した協定及び社内規定類に定めた事項を遵守します。

労働安全衛生の体制

ポーラ・オルビスグループは労働基準法などの法令順守に基づき、各グループ会社の人事や総務部門で管理を行います。中でも、ポーラ・オルビスグループの生産拠点であるポーラ化成工業では、安全衛生方針のもと休業労災・無休労災0件を各年度の目標とし、マネジメントしています。

人権

健康経営

お取引先さまと（CSR調達）

労働安全衛生に関する実績

労働安全衛生	対象	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	単位
休業災害数	国内グループ全体	-	-	4	4	7	0	件
不休災害件数		-	-	8	4	24	8	件
死亡災害件数		-	-	0	0	0	0	件
安全衛生委員会の実施状況	国内グループ全体	従業員が50名以上の事業所で実施しています。						

健康と安全に関するトレーニング実施者数	2019年	2020年
eラーニング受講者数	2,376名	2,364名
健康管理サイトを通じての啓蒙	-	2,777名(被保険者全体4,519名) ※登録率61.5%

労働安全衛生に関する取り組み

安全・衛生のための対応

労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会にて長時間労働についてのモニタリングや、職場環境改善のための取り組み、パトロールの実施による改善活動をし、グループ従業員の安全・衛生についての対応を行っています。また、グループの事業活動の中で事故が起きた場合、リスクマネジメント規程及びクライシスコントロール規程に基づき、事故に対する調査、負傷や死亡事故につながるような健康と安全上の問題はなかったかなど確認を行い、報告をし、対応を行います。対応については、グループ各社で水平展開を行い、同様な事故が起きないように未然防止に取り組みます。

健康の管理

ポーラ・オルビスグループでは健康診断の受診、ストレスチェックの実施をグループ従業員に行っています。健康診断の結果を受けての再診断受信の推進やストレスチェックで高ストレスとされた方の産業医への面談などを実施しています。また化学物質のリスクアセスメントの義務化に基づき、化学物質を扱う従業員は、年に2回の健康診断を実施しています。今後は、グループ全体での受動喫煙・禁煙対策を2021年から実行していきます。2023年までに屋内完全禁煙及び就業時間内禁煙を掲げ、健康保険組合と連携して、様々な施策を実施予定です。